

# 令和2年度から会計年度任用職員制度開始

令和元年第4回長島町議定会  
例会が、12月4日から13日まで  
開催されました。

赤潮被害緊急支援事業補助金  
や農地中間管理機構協力金交付  
事業補助金などを盛り込んだ  
令和元年度一般会計補正予算  
(5539万6千円追加、総額

117億6915万1千円)が  
可決されたほか、長島町会計年  
度任用職員の給与および費用弁  
償に関する条例や長島町水道事  
業の設置などに関する条例、町  
内2カ所の道の駅の指定管理者  
の指定などを含む計40議案が可  
決されました。

このほか、平成30年度長島町  
決算が認定され、赤潮被害対策  
に係る費用への助成などを求め  
る陳情が採択されました。  
今回の補正予算で追加された  
主な事業は次のとおりです。

## 追加された予算の主な事業

単位：千円

<b>福祉事務所</b>	
生活保護費の支給（生活扶助、医療扶助など）	15,000
<b>水産商工課</b>	
赤潮被害緊急支援事業補助金	14,625
東町漁協直販所整備事業補助金	4,921
電力需要低減設備投資支援事業補助金	7,557
<b>農林課</b>	
農地中間管理機構協力金交付事業補助金（城川内、汐見、小浜）	16,893
<b>耕地課</b>	
農業用施設など災害復旧工事（濱田地区、下茱木平地区）	6,150
農地災害復旧工事（芋山地区、小宇都地区）	3,455
7月豪雨被害（農業用施設、農地）単独災害復旧費	2,550
<b>建設課</b>	
広野春木ヶ丘線の整備	2,000
唐隈線の整備	6,601
浦汐屋茅屋線の整備	10,800
<b>学校教育課</b>	
令和2年度教科書改訂に伴う教員用指導書など購入	9,501



↑指定管理者が決定した「道の駅長島」（写真左）と「道の駅黒之瀬戸だんだん市場」

### ▼会計年度任用職員制度が開始

地方公共団体で雇用されている臨時・雇用  
非常勤職員の適正な任用を確保し、働き方改  
革や行政需要の多様化などに対応するため、  
地方公務員法および地方自治法が改正され、  
会計年度任用職員制度が創設されました。

本町でも現在雇用している臨時職員が4月  
1日から会計年度任用職員として、任用され  
ます。

制度導入により、効率的な行政運営が図ら  
れます。

### ▼水道事業が統合され、公営企業会計に移行

獅子島地区を除く長島本島地区4簡易水道  
事業および2飲料水供給施設は統合され、長  
島町水道事業として、これまでの官公庁会計  
（特別会計）から地方公営企業法の財務規定  
などを適用した公営企業会計に4月1日から  
移行します。

これにより、各年の経費負担が明確化され、  
貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー  
計算書といった財務諸表の作成を通して、経  
営状況が理解しやすくなります。

なお、地方公営企業への適用は主に会計方  
法の変更であり、使用者の皆さんに直接の影  
響はありません。